



住民自治協議会



さらに詳しい情報は
東広島市ホームページをご覧ください。
<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/>

住民自治協議会

問 地域づくり推進課 ☎082-420-0924

市内全48地域に住民自治協議会が設立され、各種地域活動に取り組まれています。

	住民自治協議会名	施設名	電話番号※
1	西条住民自治協議会 ※1	西条地区拠点施設	430-7070
2	寺西地域住民自治協議会	寺西地域センター	423-7335
3	龍王住民自治協議会 (令和2年4月1日～)	龍王地区拠点施設	426-6681
4	ふるさと郷田自治協議会	郷田地域センター	425-0101
5	板城小学校区住民自治協議会	板城地域センター	425-2688
6	三永まちづくり協議会	三永地域センター	426-0741
7	東西条地区住民自治協議会	東西条地域センター	421-2023
8	平岩住民自治協議会	平岩地域センター	422-4930
9	御園宇小学校区住民自治協議会	御園宇地域センター	423-3871
10	三ツ城自治協議会 ※2	三ツ城地区拠点施設	427-6511
11	川上小学校区住民自治協議会	川上地域センター	428-0044
12	原自治協議会	原地域センター	429-0013
13	吉川まちづくり自治協議会	吉川地域センター	429-1879
14	八本松住民自治協議会	八本松地域センター	428-3061
15	西志和まちづくり自治協議会 ※3	西志和地区拠点施設	433-6022
16	志和堀小学校区住民自治協議会	志和堀地域センター	433-2891
17	東志和小学校区住民自治協議会	東志和地域センター	433-2922
18	小谷小学校区 市民協働まちづくり協議会	小谷地域センター	434-3758
19	高屋東小学校区住民自治協議会	高屋東地域センター	434-0304
20	高屋西小学校区住民自治協議会	高屋西地域センター	434-0245
21	造賀地区自治協議会	造賀地域センター	436-0896
22	高美が丘小学校区住民自治協議会	高美が丘地域センター	434-9500
23	板城西住民自治協議会 ※4	板城西地区拠点施設	0823-27-8030
24	上黒瀬住民自治協議会	上黒瀬地区拠点施設	0823-27-4500
25	乃美尾ふれあい会 ※5	乃美尾会館	0823-83-2550
26	中黒瀬住民自治協議会 ※6	中黒瀬地区拠点施設	0823-27-7727
27	下黒瀬住民自治協議会	下黒瀬地区拠点施設	0823-27-4700
28	住民自治協議会 福に富む郷 竹仁	竹仁地域センター	435-2301

	住民自治協議会名	施設名	電話番号※
29	上戸野地区住民自治協議会	上戸野地域センター	435-2057
30	久芳住民自治協議会	久芳地域センター	435-2018
31	清武住民自治協議会	清武地域センター	432-3393
32	あすか住民自治協議会	安宿地域センター	432-2521
33	乃美別府住民自治協議会	乃美地域センター	432-2024
34	吉原振興会	吉原地域センター	432-2052
35	清武西住民自治協議会	清武西地域センター	432-2538
36	能良振興協議会	能良地域センター	432-2458
37	自治組織 「you 愛 sun こうち」	河内地域センター 大ホール	437-2228
38	草が城の里・河戸自治協議会	河戸地域センター	438-0446
39	住民自治協議会「四季の里 宇山」	宇山地域センター	438-0449
40	自治組織 ふれあいの里戸野	戸野地域センター	438-0445
41	自治組織「共和の郷・おだ」	小田地域センター	438-0166
42	入野自治組織「篁の郷」	入野会館	437-2522
43	大田地区住民自治協議会	つばきの里大田	0846-41-1042
44	小松原自治会 ※7	小松原びわの里	0846-41-1041
45	大芝地区住民自治協議会	海辺の里大芝	0846-41-1038
46	木谷自治協議会	木谷地域センター	0846-45-0105
47	風早自治協議会	風早地域センター	0846-45-0023
48	三津地区自治会	三津地区拠点施設	0846-41-1024

住民自治協議会

住民自治協議会

※市外局番の記載がない電話番号の市外局番は「082」です。

- ※1:月・木の10～12時在駐
- ※2:月・木の9～12時在駐
- ※3:月・水・金の15～17時在駐
- ※4:月・水・金の9～12時在駐
- ※5:月・木の8時半～12時半在駐
- ※6:月・水・金の9～12時在駐
- ※7:月・木の9～12時在駐

住民自治協議会は、小学校区単位（一部、旧小学校区）を基本に、住民個人のほか自治会などさまざまな団体が構成される自治組織です。協力して地域の課題を解決し、より住みよいまちづくりに取り組んでいます。



<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/seikatsukankyo/7/3/3266.html>

住民自治協議会の実際の活動はこちらをご覧ください。



もっと詳しい情報は東広島市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/>

